

仕 様 書

モニタリングポストオンラインシステム 一式

I 仕様書

II 応札仕様書

モニタリングポストオンラインシステム

更新仕様書

徳島県

1 目的

モニタリングポストオンラインシステム（以下、「本システム」という。）は、徳島県内の4か所（徳島局、鳴門局、美波局、三好局）に設置されているモニタリングポストのデータを収集し、国が管理しているサーバに送信する役割を担っている。

本システムは全面更新から6年が経過し老朽化が進んでいるため、安定稼働及び機能維持・向上を図ることを目的に更新を行う。

2 システムの構成

本システムの基本的な構成図を別紙1に示す。

3 購入物品

購入物品は、8に定める仕様を満たすものとする。

なお、本仕様書は、基本的事項を記載したものであり、本仕様書に指示又は記載のない事項であっても、必要と認められるものについては全て実装し、システム及び機器の機能条件を十分に満足させること。

局名	購入物品
徳島局 (県収集サーバ)	サーバ本体、ソフトウェア、ファイアウォール、インターネットルーター、VPN ルーター、ディスプレイ、プリンタ、警報装置、時刻補正装置、無停電電源装置 各1台
徳島局	送信機本体、ソフトウェア、ディスプレイ、無停電電源装置 各1台
鳴門局	送信機本体、ソフトウェア、VPN ルーター、ディスプレイ、無停電電源装置 各1台
美波局	送信機本体、ソフトウェア、VPN ルーター、ディスプレイ、無停電電源装置 各1台
三好局	送信機本体、ソフトウェア、VPN ルーター、ディスプレイ、無停電電源装置 各1台

4 納入場所

局名	設置場所	所在地
徳島局 (県収集サーバ)	保健製薬環境センター	徳島市新蔵町3丁目80
徳島局	徳島保健所	徳島市新蔵町3丁目80
鳴門局	鳴門合同庁舎	鳴門市撫養町立岩字七枚128
美波局	南部総合県民局美波庁舎	海部郡美波町奥河内字弁財天17-1
三好局	三好市池田総合体育館	三好市池田町字マチ2551-1

5 納入期限

令和8年1月30日

6 提出書類

受注者は以下のとおり、関係書類を日本語で作成の上、紙媒体及び電子媒体（CD-R 又は DVD-R 等）で提出すること。なお、電子ファイルの形式は徳島県立保健製薬環境センターの担当職員（以下、「担当職員」という。）と協議の上決定すること。

分類	名称	部数	提出時期
全体管理	業務計画書 (工程表、整備体制表等)	各 2 部	契約後速やかに
設 計	ハードウェア仕様書 (機器諸元、機器仕様等)	各 2 部	製作前（設計後速やかに）
	ソフトウェア仕様書	各 2 部	製作前（設計後速やかに）
操作教育	操作マニュアル	必要部数	操作教育時
その他	完成図書 (機器一覧表、各種仕様書、各種機器取扱説明書、機器設定書、I P アドレス一覧、作業写真等)	各 2 部	本更新作業完了時 (図書の内容は、県と協議の上、決定するものとする。)
	その他、県が必要と認める書類	必要部数	別途県が指定する期限

7 適用法令等

本システムの設計、設置等にあたっては、本仕様書によるほか、次の関係法令等の規定及び規格等によるか、又はこれに準ずるものとする。

- (1) 電気通信事業法及び関係法令
- (2) 有線電気通信法及び関係法令
- (3) 電気設備に関する技術基準
- (4) 日本産業規格（J I S）
- (5) 日本電機工業会標準規格（J E M）
- (6) 電気規格調査会標準規格（J E C）
- (7) 放射能測定法シリーズ（文部科学省及び原子力規制委員会）
- (8) その他、県が必要と認める関係法令

8 仕様

- (1) 県収集サーバ（24 時間稼働仕様）

サーバ本体		数量
CPU	Intel Xeon E-2414 同等以上	1
OS	Windows11pro、Windows server2022、Linux 等、稼働実績があり、納品後 5 年間のサポート期限が保証された OS であること。	
メモリ	16GB 以上	
ストレージ (SSD)	500GB 以上	
RAID コントローラー	RAID1（ミラーリング搭載）	

インターフェース	1000Base-T×2 以上 、USB3.x×2 以上	
電源スイッチ	誤操作防止のロック機構等を設けること。	
ソフトウェア		数量
データ収集・転送機能	各測定局の送信機から測定データ（線量率及び計数率の 1 分間値及び 10 分間値）を収集し、線量率及び計数率の 10 分間値をポストごとに指定フォーマットの CSV ファイルとして指定の宛先に 10 分間に 1 回ファイル転送を行うこと。なお、ファイル転送には FTP プロトコルを用いること。また、ファイル名及びフォーマットは別紙 2 のとおりとする。	1
警報発令	測定データの状態コードを読み取り、正常値以外（データ欠測時含む。）の場合、直ちに警報を発令する。なお、警報の種類は、機器異常、調整中及び高線量の 3 種類とする。	
メール通報機能	警報が発生した場合に、あらかじめ登録されたメールアドレスに通報できること。 ・メールアドレスは 50 件以上登録できること。 ・測定局及び警報項目毎に、メール通報の有無が設定可能なこと。 ・通報内容、通報連絡先、高線量値、データ欠測継続時間は担当職員が編集可能なこと。 ・同一警報が発生し続けた場合の重複通報の有無が設定できること。 ・テストメール送信機能があること。	
データ保存機能	測定データを 365 日分以上自動保存する機能を有すること。	
データ表示機能	各局の線量率の 10 分間値が表示できること。	
時刻補正	1 日 1 回以上、時刻補正装置から情報を取得し、時刻補正を行うこと。	
ログ管理	本ソフトウェアを起動してから終了するまでの動作内容をログファイルに出力し、県収集サーバに保存ができること。	
セキュリティ （ユーザ認証・不正アクセス防止）	本システムのログインは、ID、パスワードによるユーザ認証を行うこと。また、利用者 ID 及び、管理者 ID による機能のアクセス制御を行い、アクセス記録を取得すること。なお、パスワードは担当職員が任意のものに変更することができること。	
セキュリティ （ウイルス対策）	ウイルス対策ソフトを導入すること。なお、ウイルス定義ファイルの更新は、インターネットを介して自動でアップデートを行う方法及び保守サービスによりオ	

	オンラインでアップデートを行う方法の両方が選択可能であること。	
ファイアウォール		数量
機器	ファイアウォール専用機であること。 (汎用の OS にファイアウォールアプリケーションをインストールしたものは不可)	1
インターフェース	10/100/1000BASE-T×4 以上	
ファイアウォールスループット	10/10/6Gbps (1518/512/64 バイト UDP パケット) 以上	
ファイアウォール同時セッション	500,000 以上	
ファイアウォールポリシー	5,000 以上	
性能	Web フィルタリング、情報漏洩対策、脆弱性スキャン等を備えた、統合的なネットワークセキュリティ機能を有すること。	
インターネットルーター、VPN ルーター		数量
インターフェース	LAN ポート 10/100/1000BASE-T×4 以上 WAN ポート 10/100/1000BASE-T×1 以上	各 1
スループット	1.5Gbit/s 以上	
RAM	256MB 以上	
対応回線	FTTH (光ファイバー)、IP-VPN 網、広域イーサネット網、携帯電話網	
ディスプレイ		数量
モニター	21 インチ以上	1
最大表示解像度	FHD 以上	
プリンタ		数量
最大用紙サイズ	A4 用紙	1
両面印刷	自動両面搭載	
警報装置		数量
性能	警報を検知光及び音で知らせること。 なお、検知光は、機器異常、調整中及び高線量の区別ができること。	1
時刻補正装置 (GPS タイムサーバ)		数量
性能	GPS から時刻情報を取得し、ネットワーク機器及びシステム機器などへ時刻情報を提供できること。	1
内部時計精度	±1 ミリ秒以内 (GPS 衛星電波の正常受信時)	
無停電電源装置		数量
性能	停電時に 5 分以上供給可能で、自動シャットダウンできること。また、無停止バイパス機能を装備していること。	1
出力容量	1000VA 以上	

(2) 徳島局送信機、鳴門局送信機、美波局送信機、三好局送信機 (24 時間稼働仕様)

送信機本体		数量
CPU	送信機の機能が実行できる性能を有すること。	4
OS	送信機の機能が実行できる OS を備え、納品後 5 年間のサポート期限が保証された OS であること。	
メモリ	4GB 以上	
ストレージ	32GB 以上	
インターフェース	1000Base-T×2 以上、USB×4 以上	
ソフトウェア		数量
データ送信機能	モニタリングポスト (徳島局：アロカ(株)製 MAR-23、鳴門局、美波局、三好局：応用光研工業(株)製 FND-303) からデータを収集し、県収集サーバの中の指定場所に FTP で送信すること。	4
リトライ機能	通信エラー等により送信できなかった場合は、通信の復帰後、通常の送信に合わせて、送信できなかったデータから直近のデータまでを送信すること。	
データ保存機能	常時、直近 72 時間の計測データを保持し、リトライ時に送信可能であること。	
時刻補正	1 日 1 回以上、時刻補正装置又は県収集サーバから時刻を取得し、時刻補正を行うこと。	
ログ管理	本ソフトウェアを起動してから終了するまでの動作内容をログファイルに出力し、送信機に保存ができること。	
VPN ルーター		数量
インターフェース	LAN ポート 10/100/1000BASE-T×4 以上 WAN ポート 10/100/1000BASE-T×1 以上	3
スループット	1.5Gbit/s 以上	
RAM	256MB 以上	
対応回線	FTTH (光ファイバー)、IP-VPN 網、広域イーサネット網、携帯電話網	
ディスプレイ		数量
モニター	徳島局、鳴門局、三好局：17 インチ以上 美波局：8 インチ	4
最大表示解像度	徳島局、鳴門局、三好局：SXGA 以上 美波局：SVGA 以上	
無停電電源装置		数量
性能	停電時に 5 分以上供給可能で、自動シャットダウンできること。また、無停止バイパス機能を装備していること。	4
出力容量	750VA 以上	

9 留意事項

- (1) 既設のシステムからの更新については、できる限り早期に設置、接続作業を完了させ、更新作業を行うにあたって生じる欠測時間を最小限にすること。
- (2) 本システムの構築にあたり、特許権、著作権その他の第三者の権利の対象となる製造方法あるいは意匠等を利用する場合は、受託者はこれらの権利使用に関する一切の責任を負うこと。
- (3) 既設の県収集サーバから既存データを取り出し、新設する県収集サーバに保存すること。
- (4) 納入場所の指定箇所で据付、接続及び調整等を行い、モニタリングポストのデータ収集及び国の収集サーバへのデータ転送等が適正に行われていることを確認すること。
- (5) 停電後の電源復帰の際、自動的に電源切断前の状態に復帰し、測定を続行できること。
- (6) プラグやコネクタ等により接続する配線の端部には接続先を表示したタグを付けること。また、取扱上、特に注意を要する箇所についてはその旨の表示を行うこと。
- (7) 美波局においてADSL回線からモバイル回線への変更が行われることから、欠測期間を最小限にするため、本システムの更新は回線変更と同時期に行うものとする。作業日程については、担当職員と協議の上、調整を行うこと。
- (8) 保証期間は検収の日から令和9年3月31日とする。この期間内に機器の性能を維持するために必要な点検等がある場合は、受注者の責任において適宜実施するものとする。また、本システムに故障、障害、動作不良が発生したとき、次の場合は受注者の負担で速やかに復旧、修理又は良品との交換をするとともに、故障等の内容、原因及び処置について県に報告書を提出すること。ただし、その原因が県に過失があった場合又は自然災害の場合はこの限りでない。
 - ア) 上記保証期間内に発生した場合
 - イ) 上記保証期間を経過した場合であっても機器等の欠陥やソフトウェアのバグにより発生した場合

10 その他

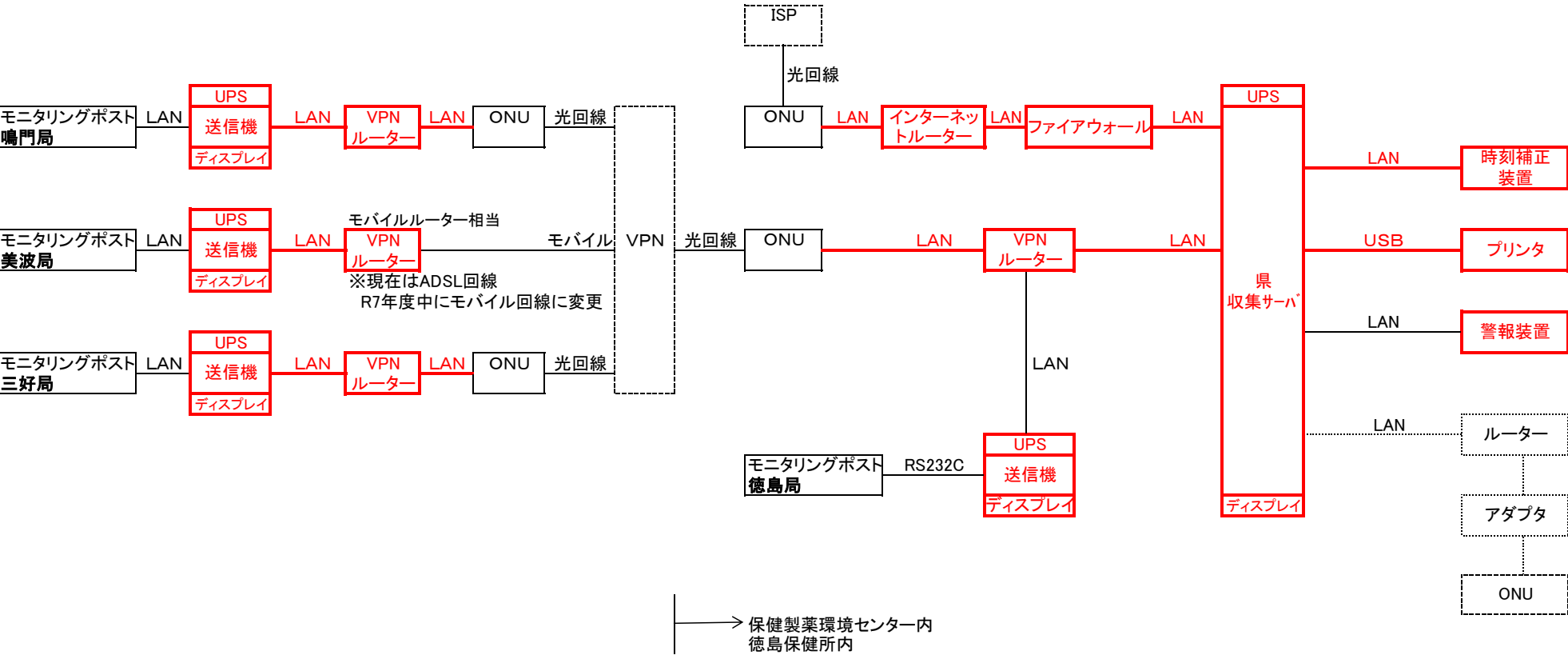
- (1) 受注者は、当該機器が故障した際、原子力規制庁委託事業に影響が出ないような応急措置、平常時の動作保証及び保守点検等のサポートが可能であること。
- (2) 地震等の振動による機器の転倒・破損の被害を最小限に抑制するため、適切な耐震対策を施すこと。
- (3) 装置の設置、動作確認後、モニタリングポストから出力されたデータの確認方法をはじめとするシステム取扱い方法についての教育訓練を県（日常点検委託業者含む。）に対して行うこと。
- (4) 既設の装置は、指定の場所に移動させること。
- (5) 装置の設置等に伴い生じる梱包資材等については、特に指定するものを除いて、受注者の責任において場外に搬出し、適切かつ適法に処分すること。

- (6) 設置作業においては、安全に配慮すること。万一、人に傷害を負わせ、又は物品等に損害を与えた場合は、受注者の責任において対応し、補償すること。
- (7) 納入品に不良等があった場合は、交換又は速やかな対応処置を行うこと。
- (8) 納品後のアフターケアについては、円滑な運用に必要なサービスを誠実かつ十分に行うこと。
- (9) 本仕様に記載のない事項であっても、運用上または社会通念上必要な事項については充足するものとする。

モニタリングポストオンラインシステム 構成図

別紙1

※赤線の部分が今回の更新範囲



都道府県から送信されるモニタリングポストデータ
(CSV ファイル) のフォーマット

- ・ 1 データ／1 行とし、次表に示す内容をカンマ区切りで記載。

No.	データ項目	データ	備考
1	行の種別コード	01	固定
2	都道府県コード	01～47	01：北海道 ・ ・ 47：沖縄県
3	モニタリングポストの識別コード	01～99	モニタリングポスト識別のため都道府県が任意で付したコード
4	測定終了年月日	yyyy/mm/dd	(例)2018/07/23
5	測定終了時刻	hh:mm	(例)08:30
6	モニタリングポストの状態コード	0	固定
7	モニタリングポストデータの積算時間 (分)	10	固定
8	線量率 (μ Gy/h)	指定なし	(例)0.0436
9	計数率 (cps)	指定なし	(例)114.1
10	備考	指定なし	未使用

- ・ 行末の改行コードは「CR+LF」を使用。
- ・ 文字コードは Shift-JIS とし、データは半角英数字で記述。
- ・ 送信は FTP (パッシブモード) を使用。
- ・ 線量率は有効数字 3 桁、計数率は小数点以下第 1 位までとする。
- ・ モニタリングポストの識別コードはそれぞれ次の番号を付与する。

01＝徳島局、02＝鳴門局、03＝美波局、04＝池田局

<データ例>

「2018 年 7 月 23 日、徳島県 (都道府県コード=36)、モニタリングポストの識別コード=01」の場合

■ CSV ファイル名 = 0120180723.csv

■ 内容

1 行目 : 01, 36, 01, 2018/07/23, 00:10, 0, 10, 0.0437, 112.7, [CR+LF]

2 行目 : 01, 36, 01, 2018/07/23, 00:20, 0, 10, 0.0439, 113.8, [CR+LF]

・
・

143 行目 : 01, 36, 01, 2018/07/23, 23:50, 0, 10, 0.0444, 114.6, [CR+LF]

144 行目 : 01, 36, 01, 2018/07/23, 24:00, 0, 10, 0.0436, 114.1, [CR+LF]

モニタリングポストオンラインシステム 一式 応札仕様書

徳島県知事 殿

住所
商号
代表者役職・氏名
担当者名
連絡先電話
ファクシミリ
E-mail

徳島県が行う、モニタリングポストオンラインシステム 一式 の入札については、次の機種、仕様等で応札します。

種別	機器名	メーカー名	型番	個数

1 下表の仕様等を満たすこと。

(1) 県収集サーバ (24時間稼働仕様)					
種別	項目	基本性能・条件	可否欄	貴社が納入する製品の仕様	判定欄
サーバ 本体	CPU	Intel Xeon E-2414 同等以上			
	OS	Windows11pro、Windows server2022、Linux等、稼働実績があり、納品後5年間のサポート期限が保証されたOSであること。			
	メモリ	16GB以上			
	ストレージ (SSD)	500GB 以上			
	RAIDコントローラー	RAID1 (ミラーリング搭載)			
	インターフェース	1000Base-T×2以上、USB3. x×2以上			
	電源スイッチ	誤操作防止のロック機構等を設けること。			
	データ収集・転送機能	各測定局の送信機から測定データ (線量率及び計数率の1分間値及び10分間値) を収集し、線量率及び計数率の10分間値をポストごとに指定フォーマットのCSVファイルとして指定の宛先に10分間に1回ファイル転送を行うこと。なお、ファイル転送にはFTPプロトコルを用いること。また、ファイル名及びフォーマットは別紙2のとおりとする。			
	警報発令	測定データの状態コードを読み取り、正常値以外 (データ欠測時含む。) の場合、直ちに警報を発令する。なお、警報の種類は、機器異常、調整中及び高線量の3種類とする。			

ソフトウェア	メール通報機能	警報が発生した場合に、あらかじめ登録されたメールアドレスに通報できること。 ・メールアドレスは50件以上登録できること。 ・測定局及び警報項目毎に、メール通報の有無が設定可能なこと。 ・通報内容、通報連絡先、高線量値、データ欠測継続時間は担当職員が編集可能なこと。 ・同一警報が発生し続けた場合の重複通報の有無が設定できること。 ・テストメール送信機能があること。			
	データ保存機能	測定データを365日分以上自動保存する機能を有すること。			
	データ表示機能	各局の線量率の10分間値が表示できること。			
	時刻補正	1日1回以上、時刻補正装置から情報を取得し、時刻補正を行うこと。			
	ログ管理	本ソフトウェアを起動してから終了するまでの動作内容をログファイルに出力し、県収集サーバに保存ができること。			
	セキュリティ (ユーザ認証・不正アクセス防止)	本システムのログインは、ID、パスワードによるユーザ認証を行うこと。また、利用者ID及び、管理者IDによる機能のアクセス制御を行い、アクセス記録を取得すること。なお、パスワードは担当職員が任意のものに変更することができること。			
	セキュリティ (ウイルス対策)	ウイルス対策ソフトを導入すること。なお、ウイルス定義ファイルの更新は、インターネットを介して自動でアップデートを行う方法及び保守サービスによりオンラインでアップデートを行う方法の両方が選択可能であること。			
ファイアウォール	機器	ファイアウォール専用機であること。 (汎用のOSにファイアウォールアプリケーションをインストールしたものは不可)			
	インターフェース	10/100/1000BASE-T×4以上			
	ファイアウォールスループット	10/10/6Gbps (1518/512/64 バイトUDP パケット) 以上			
	ファイアウォール同時セッション	500,000以上			
	ファイアウォールホップ数	5,000以上			
	性能	Webフィルタリング、情報漏洩対策、脆弱性スキャン等を備えた、統合的なネットワークセキュリティ機能を有すること。			
インターネットルーター、VPNルーター	インターフェース	LANポート 10/100/1000BASE-T×4以上 WANポート 10/100/1000BASE-T×1以上			
	スループット	1.5Gbit/s以上			
	RAM	256MB以上			
	対応回線	FTTH(光ファイバー)、IP-VPN網、広域イーサネット網、携帯電話網			
ディスプレイ	モニター	21インチ以上			
	最大表示解像度	FHD以上			
プリンタ	最大用紙サイズ	A4用紙			
	両面印刷	自動両面搭載			
警報装置	性能	警報を検知光及び音で知らせること。なお、検知光は、機器異常、調整中及び高線量の区別ができること。			
時刻補正装置 (GPSタイムサーバ)	性能	GPSから時刻情報を取得し、ネットワーク機器及びシステム機器などへ時刻情報を提供できること。			
	内部時計精度	±1ミリ秒以内(GPS衛星電波の正常受信時)			
無停電電源装置	性能	停電時に5分以上供給可能で、自動シャットダウンできること。また、無停止バイパス機能を装備していること。			
	出力容量	1000VA以上			

(2) 徳島局送信機、鳴門局送信機、美波局送信機、三好局送信機（24時間稼働仕様）					
種別	項目	基本性能・条件	可否欄	貴社が納入する製品の仕様	判定欄
送信機 本体	CPU	送信機の機能が実行できる性能を有すること。			
	OS	送信機の機能が実行できるOSを備え、納品後5年間のサポート期限が保証されたOSであること。			
	メモリ	4GB以上			
	ストレージ	32GB 以上			
	インターフェース	1000Base-T×2以上、USB×4以上			
ソフト ウェア	データ送信機能	モニタリングポスト（徳島局：アロカ(株)製MAR-23、鳴門局、美波局、三好局：応用光研工業(株)製FND-303）からデータを収集し、県収集サーバの中の指定場所にFTPで送信すること。			
	リトライ機能	通信エラー等により送信できなかった場合は、通信の復帰後、通常の送信に合わせて、送信できなかったデータから直近のデータまでを送信すること。			
	データ保存機能	常時、直近72時間の計測データを保持し、リトライ時に送信可能であること。			
	時刻補正	1日1回以上、時刻補正装置又は県収集サーバから時刻を取得し、時刻補正を行うこと。			
	ログ管理	本ソフトウェアを起動してから終了するまでの動作内容をログファイルに出力し、送信機に保存ができること。			
VPNルーター	インターフェース	LANポート 10/100/1000BASE-T×4以上 WANポート 10/100/1000BASE-T×1以上			
	スループット	1.5Gbit/s以上			
	RAM	256MB以上			
	対応回線	FTTH（光ファイバー）、IP-VPN網、広域イーサネット網、携帯電話網			
ディスプレイ	モニター	徳島局、鳴門局、三好局：17インチ以上 美波局：8インチ			
	最大表示解像度	徳島局、鳴門局、三好局：SXGA以上 美波局：SVGA以上			
無停電電源 装置	性能	停電時に5分以上供給可能で、自動シャットダウンできること。また、無停止バイパス機能を装備していること。			
	出力容量	750VA以上			

2 提出書類

受注者は以下のとおり、関係書類を日本語で作成の上、紙媒体及び電子媒体（CD-R又はDVD-R等）で提出すること。

分類	名称	部数	提出時期
全体管理	業務計画書 （工程表、整備体制表等）	各2部	契約後速やかに
設 計	ハードウェア仕様書 （機器諸元、機器仕様等）	各2部	製作前（設計後速やかに）
	ソフトウェア仕様書	各2部	製作前（設計後速やかに）
操作教育	操作マニュアル	必要部数	操作教育時
その他	完成図書 （機器一覧表、各種仕様書、各種機器取扱説明書、機器設定書、IPアドレス一覧、作業写真等）	各2部	本更新作業完了時 （図書の内容は、県と協議の上、決定するものとする。）
	その他、県が必要と認める書類	必要部数	別途県が指定する期限

3 留意事項

- (1) 既設のシステムからの更新については、できる限り早期に設置、接続作業を完了させ、更新作業を行うにあたって生じる欠測時間を最小限にすること。
- (2) 本システムの構築にあたり、特許権、著作権その他の第三者の権利の対象となる製造方法あるいは意匠等を利用する場合は、受託者はこれらの権利使用に関する一切の責任を負うこと。
- (3) 既設の県収集サーバから既存データを取り出し、新設する県収集サーバに保存すること。
- (4) 納入場所の指定箇所での据付、接続及び調整等を行い、モニタリングポストのデータ収集及び国の収集サーバへのデータ転送等が適正に行われていることを確認すること。
- (5) 停電後の電源復帰の際、自動的に電源切断前の状態に復帰し、測定を続行できること。
- (6) プラグやコネクタ等により接続する配線の端部には接続先を表示したタグを付けること。また、取扱上、特に注意を要する箇所についてはその旨の表示を行うこと。
- (7) 美波局においてADSL回線からモバイル回線への変更が行われることから、欠測期間を最小限にするため、本システムの更新は回線変更と同時期に行うものとする。作業日程については、担当職員と協議の上、調整を行うこと。
- (8) 保証期間は検収の日から令和9年3月31日とする。この期間内に機器の性能を維持するために必要な点検等がある場合は、受注者の責任において適宜実施するものとする。また、本システムに故障、障害、動作不良が発生したとき、次の場合は受注者の負担で速やかに復旧、修理又は良品との交換をするとともに、故障等の内容、原因及び処置について県に報告書を提出すること。ただし、その原因が県に過失があった場合又は自然災害の場合はこの限りでない。
 - ア) 上記保証期間内に発生した場合
 - イ) 上記保証期間を経過した場合であっても機器等の欠陥やソフトウェアのバグにより発生した場合

4 その他

- (1) 受注者は、当該機器が故障した際、原子力規制庁委託事業に影響が出ないような応急措置、平常時の動作保証及び保守点検等のサポートが可能であること。
- (2) 地震等の振動による機器の転倒・破損の被害を最小限に抑制するため、適切な耐震対策を施すこと。
- (3) 装置の設置、動作確認後、モニタリングポストから出力されたデータの確認方法をはじめとするシステム取扱い方法についての教育訓練を県（日常点検委託業者含む。）に対して行うこと。
- (4) 既設の装置は、指定の場所に移動させること。
- (5) 装置の設置等に伴い生じる梱包資材等については、特に指定するものを除いて、受注者の責任において場外に搬出し、適切かつ適法に処分すること。
- (6) 設置作業においては、安全に配慮すること。万一、人に傷害を負わせ、又は物品等に損害を与えた場合は、受注者の責任において対応し、補償すること。
- (7) 納入品に不良等があった場合は、交換又は速やかな対応処置を行うこと。
- (8) 納品後のアフターケアについては、円滑な運用に必要なサービスを誠実かつ十分に行うこと。
- (9) 本仕様に記載のない事項であっても、運用上または社会通念上必要な事項については充足するものとする。

3 設置場所

仕様書記載のとおり

4 納入期限

令和8年1月30日

5 仕様書提出上の注意事項

- ・ 応札仕様書を提出する際には、仕様を満たしているかどうかを確認できるカタログ等の添付をしてください。
- ・ カタログには通し番号（A, B, C・・・）を記載し、カタログの該当記載事項には、赤の下線を付け（又はマーカーで塗り）、各ページの上部に付箋を貼ってください。